

事 務 連 絡
令和 7 年(2025 年) 7 月 16 日

各高齢者福祉施設設置者 様
(定員 30 名以上の大規模施設等)

山口県健康福祉部長寿社会課施設班長

老人福祉施設等の設備整備等に係る事業量調査について（照会）

平素から、高齢者保健福祉行政の推進につきまして、格別の御高配を賜り厚く
お礼申し上げます。

このことについて、県予算作成の資料とするため、下記のとおり調査を実施します
ので御協力をお願いいたします。

なお、この調査は、県が令和 8 年度当初及び令和 7 年度補正予算を確保するために
実施するもので、直ちに協議が実施されるものでなく、補助金の交付を確約するもの
ではありませんので、御了承ください。

記

- 1 対象事業 ①②非常用自家発電設備・給水設備（緊急災害用）の設置事業
③水害対策強化に伴う改修事業
- 2 対象施設 定員 30 名以上の特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、
介護老人保健施設、介護医療院（下関市所在のものを除く）
- 3 提出書類及び作成上の注意
 - (1) 提出書類 別紙「老人福祉施設等の設備整備等に係る事業量調査票」
 - (2) 提出期限 令和 7 年 8 月 20 日（水）17 時必着
 - (3) 提出方法 電子メール（chousa-shisetsuchouju@pref.yamaguchi.lg.jp）
- 4 留意事項
 - (1) 別添調査票の「留意事項」シートに、施設整備内容の留意点を記載しています。
「整備予定あり」とされる場合、施設整備の留意事項に合致したものに限ります。
 - (2) 補助対象事業及び補助単価、補助率については今後変更の可能性があります。
 - (3) 事業費については、概算額で結構です。

【照会先】

山口県健康福祉部長寿社会課施設班（担当:大野）
電 話：083-933-2793(ダイヤルイン)
F A X：083-933-2809